

「パートナーシップ構築宣言」

価値を進める言

当社は、サプラーイチャエーントの取引先の共存様や価
創めるを、図る事業者的な皆一点的のナに連携シツ組むこ構と栄築をす宣

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけ（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組み、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築や目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

(個 別 項 目)

a. 元先づ規の持よ、引基業種長技、るて取に企業成なじえし、係や異にた通担とず関種・共新をを主ら頼業業、。築翼業わ信、同りす構一事か、た、図まのの、人かめまずをみ制ン個に深。れ携組体一は場をすわ連り力エ方立解まらな取協チ当た理しと的にやイっ互進に極り有ラ携い相推枰積く共プ。連ととをののづのサすの請話引列と境見なま間下対取系者環知能め業・のた、業る・可努企請とい模事き術続う

2 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行
（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）
を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の
妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に
取り組みます。

① 価 格 決 定 方 法

不 合 理 な 原 価 低 減 要 請 を 行 い ま せ ん 。 取 引 対 価 の 決 定 に 当 た っ て は 、 下 請 事 業 者 と 少 な く と も 年 に 1 回 以 上 の 協 議 を 行 う と も に 、 下 請 と 事 業 者 の 適 正 な 利 益 を 含 み 、 下 請 と 事 業 者 に お け る 労 働 条 件 の 改 善 が 可 能 と な る よ う 、 十 分 に 協 議 結 ぶ 決 定 し ま す 。 そ の 際 、 「 労 務 費 の 適 切 な 額 に 掲 げ ら れ た 行 動 を 適 切 に と っ た 上 で 決 定 し ま す 。 ま た 、 嫁 た 行 動 を 適 切 に と っ た 上 で 決 定 し ま す 。 ま た 、 場 原 材 料 費 や エ ネ ル ギ ー コ ス ト 増 加 の 分 の 高 騰 額 を 含 め 明 示 し ま す 。 な お 、 取 引 対 価 の 決 定 に よ る 明 示 ・ 交 付 を 行 い ま す 。

③ 手 形 な ど の 支 払 条 件

下 請 代 金 は 可 能 な 限 り 現 金 で 支 払 い ま す 。 手 形 等 で 支 払 う 場 合 に は 、 割 引 料 等 を 下 請 事 業 者 の 負 担 と せ ず 、 ま た 、 支 払 サ イ ト を 60 日 以 内 と し ま す 。

④ 知 的 財 産 ・ ノ ウ ハ ウ

「 知 的 財 産 取 引 に 関 す る ガ イ ド ラ イ ン 」 に 掲 げ ら れ て い る 「 基 本 的 な 考 え 方 」 や 、 「 契 約 書 ひ な 形 」 を 踏 ま え て 取 引 を 行 い 、 片 務 的 な 秘 密 保 持 契 約 の 締 結 、 取 引 上 の 立 場 を 利 用 し た ノ ウ ハ ウ の 開 示 や 知 的 財 産 権 の 無 償 譲 渡 な ど は 求 め ま せ ん 。

⑤ 働 き 方 改 革 等 に 伴 う し わ 寄 せ

取 引 先 も 働 き 方 改 革 に 対 応 で き る よ う 、 下 請 事 業 者 に 対 し て 、 適 正 な コ ス ト 負 担 を 伴 わ な い 短 納 期 発 注 や 急 な 仕 様 変 更 を 行 い ま せ ん 。 災 害 時 等 に お い て は 、 下 請 事 業 者 に 取 引 上 一 方 的 な 負 担 を 押 し 付 け な い よ う に 、 ま た 、 事 業 再 開 時 等 に は 、 で き る 限 り 取 引 関 係 の 継 続 等 に 配 慮 し ま す 。

2025 年 5 月 23 日

SENSE 代表 三島啓志郎

企 業 名

役 職 ・ 氏 名

(代 表 権 を 有 す る 者)

(備考)

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。